

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月28日
【事業年度】	第52期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安河内 曠文
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 明人
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 明人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成20年12月24日に提出した、第52期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

1 省略

2 省略

3 内部管理体制の整備・運用状況

（1）内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化のための牽制組織の整備を図っており、具体的な内容は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況に記載の通りであり、定款に規定している項目は以下の通りであります。

～ <省略>

__記載なし

（訂正後）

1 省略

2 省略

3 内部管理体制の整備・運用状況

（1）内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化のための牽制組織の整備を図っており、具体的な内容は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況に記載の通りであり、定款に規定している項目は以下の通りであります。

～ <省略>

__取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。